

令和7年度香川県社会福祉審議会 議事要旨

○日 時：令和8年2月4日（水）10：00～11：20

○場 所：高松市商工会議所 401 会議室

○出席者

【委員】

笈委員長、石井委員、岡野委員、岡村委員、越智委員、川西委員、桑井委員、白川委員、谷川委員、谷久委員、鶴園委員、遠山委員、中西委員、芳我委員、藤井委員、藤田委員

（以上16名、五十音順）

【事務局】

長尾健康福祉部長、久保健康福祉部次長（兼）政策調整監、土井健康福祉部次長、和田子ども政策推進局次長、山崎保健福祉総務課長、小松長寿社会対策課長、河本障害福祉課長 他

○議題

（1）香川県地域福祉支援計画の進捗状況について

事務局（保健福祉総務課）から、資料1-1から資料1-2を用いて、香川県地域福祉支援計画の進捗状況について説明を行い、各委員から以下のとおり意見が述べられた。

（委員）

自殺対策について関連してお尋ねしたい。昨年6月に自殺対策基本法が改正され、こどもの自殺対策を社会全体で取り組むこととされた。こどもの自殺というのも今課題になっており、令和8年度から地方公共団体で「こども自殺対策の協議会」が設置できるというように法改正になったと思う。それも含めて、本県でのこどもの自殺対策を推進する体制整備について、何か見通しというものがあれば教えていただきたい。

（障害福祉課）

小中高生の自殺者数については、年度末に厚労省から示されることになっており、令和7年のデータはないが、これまでの傾向では、本県では、数名で、横ばいで推移している。

今後の取組みについては、来年度に向けて作業中で、お示しできる段階でお報せしたい。

（委員長）

自殺に至る水面下の状況についての分析も併せて必要かと思う。

(委員)

事務局の方から説明のあった39番目の「地域における公益的な取組を実施する社会福祉法人数」の目標が194法人となっていることについて、現状を補足する。

県内の社会福祉法人経営者協議会の会員法人・老施協会員施設、県民児協、市町社協4団体で生活困窮者支援の「思いやりネットワーク事業」また、災害支援では、現在DWATを149名養成し、二次災害や災害関連死を防止する目的で活発に県社協をプラットフォームに活動して、地域における公益的取組を実施している。資料を見ると数字は不十分に見えるが、全国的に観ても香川県の地域における公益的取組は注目されている。

(委員) 藤井委員修正

「思いやりネットワーク」には加入はしていないけれども、独自にその取組みをしているという法人もあるのではないか。社会福祉法人には法的義務が課せられており、「広域的な取組みを実施する社会福祉法人数」という指標が100%ではないとなると、誤解を生じてしまうと思う。

(保健福祉総務課)

「思いやりネットワーク」は、全国的にも本県ともう1県ぐらいしかないすばらしい取組みである。

194法人は県内すべての社会福祉法人数であり、野心的な目標ではある。

ご指摘のとおり、公益的な取組みが努力義務化されていることもあり、聞き方や答え方の問題もある。次回、指標に係る直近のデータを出す際には、現実が反映されるような答え方になるよう、工夫も必要と考える。

(2) 香川県高齢者保健福祉計画の進捗状況について

事務局(長寿社会対策課)から、資料2-1から資料2-3を用いて、香川県高齢者保健福祉計画の進捗状況について説明を行い、各委員から以下のとおり意見が述べられた。

(委員)

資料2-3の21ページ「高齢者向け住宅の普及」について、昨年10月に改正住宅セーフティネット法が施行され、例えば居住支援協議会の設置が市町村の努力義務化された。福祉対象者の住まいの問題というのは、今後重要性が高まってくると言われている。住宅担当の部局と協力いただいて、一層の体制整備に向けて検討を進めることをお願いしたい。

(長寿社会対策課)

昨年末、庁内の関係部局で連絡会を行った。引き続き、法整備の状況も踏まえながら、適切に対応してまいりたい。

(委員)

資料2-2の指標4「通いの場への参加率」について、「通いの場」というのはどういう場所なのか、その指標の分母は何なのか、説明いただきたい。

(長寿社会対策課)

分母は65歳以上の高齢者の数で、分子は、「通いの場」に参加された人数をカウントした数である。

「通いの場」というのは、市町が行っている、例えば、介護予防教室や体操教室などで、高松市の通いの場の参加率が他の市町の参加率に比べて低い傾向にある。

(委員長)

恐らく、公的な通いの場以外に民間もある。民間のものまでは拾いきれていない可能性もあり、数値の把握が難しい。

(委員)

介護職員の離職率は全国的に12.4%と言われており、資料2-2の2ページ、指標33「介護職員数」の進捗率がマイナス20.4%ということは、年齢的な退職だけでなく、介護の仕事を離れる人が出ているということだと思う。これは施設が閉鎖しないといけなくなるような数値で、全国的にも香川県でも会員数は減ってきている。

香川県も介護職員の減少や不足の対応策を検討し、DXや外国人、生産性向上などの提案を真摯にしてくれているが、このまま2040年迎えることに非常に不安を感じている。

人材定着や人材確保のために、介護現場での具体的なやりがいを言語化し、求人や施設、老協協のPRで活用できないかと考えている。「介護の魅力」を感じられるような現場を作り、安心して運営ができるようにしたい。

(委員長)

深刻な数字であるし、恐らく香川県だけの問題でもない。働いている方のやりがいを上手に言語化することも大事だが、待遇の問題もあるのではないかと感じる。この数字はかなり正直で、ここに深刻さが現れているのは間違いないと思う。

(3) 民生委員の一斉改選委嘱状況及び活動状況について

事務局（保健福祉総務課）から、資料3を用いて、民生委員の委嘱解嘱状況及び活動状況について説明を行った。

（委員）

民生委員審査専門分科会で会長をしているため、少し補足して説明する。全国的になり手不足と高齢化が進んでいるが、今回各市町ではご苦労いただいて、候補者を確保していただいたと考えている。

分科会では、現任者への研修や丁寧なバックアップ、役割の明確化が必要という意見があった。先ほど負担軽減についての説明があったが、活動を支えていくことがなり手の確保につながっていくと思う。

（委員）

民生委員のなり手不足は深刻で、9町中、クリアしているのが2町だけ。宇多津町も今回は5名の欠員で、地域で民生委員になる候補者が少なくなっている。高齢化の問題もある。

民生委員という制度自体を、本当に考えていかないといけない時期になってきていると思う。民生委員だけじゃなく、あらゆる地域コミュニティのお世話をする人がいなくなっていく。宇多津の場合、自治会の加入率は本当に大変な状況になっており、その加入率が自然に民生委員や人権擁護委員に影響していると考ええる。

（委員長）

住み続けたい方が比較的多い宇多津町でもそういうことなので、もっと厳しいところがおそらくあるんだろうと思う。民生委員は私の子どもの頃からある制度で、日本の民生委員の制度はボランティアベースのことなので、難しくなっているかもしれない。

（委員）

昨年、一昨年にわたって、社会福祉協議会で町内の全世帯の訪問を実施したが、3分の2ぐらいの民生委員と一緒に訪問していただいた。民生委員の負担が重いと言うだけの話でなく最近の民生委員の相談内容は非常に複雑なものが増えていることもあり、「一緒に活動していく」という地域の支援体制が必要なのではないかと思う。

コミュニティソーシャルワークの実践研究会には、例年多くの民生委員にご参加いただき、事例の報告や研修等を行っている。そのような、民生委員を支えるという体制が必要でないかなと思っている。

高齢者計画の資料の2-3の11ページ、「(3)生活支援の体制整備」のところで、民間、住民の活動につながることで、発言させていただく。

地域の人たちに福祉のことを「わが事」と思ってもらうには、地域で「介護予

防・日常生活支援総合事業」の活動に取組まれることが必要なのではないかと思
っている。

住民の中には、色々なことをやらなきゃいけない、若い方たちも何か参加した
い、人のためになりたい人達がいるので、そういう人たちが地域の中で活動でき、
組織化していくということも必要かと思う。

香川県は健康寿命が平均寿命の増加を上回る増加を示しているため、健康な
高齢者の方たちと一緒に、地域を作るという意識醸成をしていかなければなら
ないと思う。

2040 年に向けて人口の減っていく中で、「他人事」と思わない、「わが事」と思
える意識をしっかりと醸成し、防災や防犯、高齢、障害、子供たちのことなど、地
域でしっかりと包括的に、重層的に取組むという、取組みを是非進めていただき
たい。

(保健福祉総務課)

谷川委員からは、市町で民生委員の推薦をいただくことについて、現場の本当
に厳しい状況をお話しいただいたと感じている。

民生委員制度は、100 年を超える誇るべき地域の財産であり、「民生委員活動
の負担軽減を言葉にすると簡単な話に聞こえるかもしれないが、民生委員の成
り手が地域にいなくなりつつある現状があったとしても、何とか工夫をして、次
の時代につないでいく必要があると考える。なかなか民生委員自体に「その民生
委員こうあるべし」みたいな活動や質を高く設定していることもあるが、元気な
方には引き続きがんばってもらいつつ、現役世代にも担っていただけるようし
ていかないといけないと考える。

越智委員のご意見のように、民生委員だけに負荷をかけるのではなく、地域で
一緒に活動するというのも重要で、説明の中でも「重層的支援体制の整備」と
いう話をさせていただいた。県としては、できるだけ市町への横展開を図ってい
きたい。

民生委員の負担軽減も、実は国の補助メニューを積極的に使っていただくよ
う私どもから働きかけているので、是非市町の意見も聞きながら積極的にやっ
ていければと考えている。

谷川委員のご指摘のとおり、次回もっと厳しい状況になる状況であること
について、県としても真摯に受け止め、しっかりと取り組んでまいりたい。

(4) 身体障害者福祉専門分科会審査部会の審査状況について

事務局（障害福祉課）から、資料 4 を用いて、身体障害者福祉専門分科会審査
部会の審査状況について説明を行った。

〔各委員からの発言、質疑等なし〕

(5) その他

予定していた議題がすべて終了したところで、再度、意見や質問の有無を確認したところ、川西委員から以下のとおり意見が述べられた。

(委員)

養護老人ホームは生活保護受給者も入所できるという措置施設で、軽費老人ホームは低所得者対象施設ということで、現在、県内に10か所の養護老人ホームと39か所の軽費老人ホームがある。トータルで49か所の施設があるが、非常に今、経営が厳しい状態。

資料2-3、22ページ「(2) 養護老人ホーム及び軽費老人ホームの確保・充実」について、「耐震化のための建替えを促進」と書かれてあるが、「促進」というのは施設整備補助金を出していただけると理解していいのか。これらの施設は低所得者や生活困窮者の本当にセーフティネットなので、これらの施設を再生産可能な制度を明確にして施設が事業廃止に追い込まれぬように、是非この審議会でのご理解とご支援いただきたい。

次に、36ページ「福祉避難所」について、今年度、県の補助事業として整備が進んでいる。災害の多発時代ということで、一般避難所に避難できない要配慮者が増えてきているので、この福祉避難所を充実していかなければならないという理念は、我々非常に理解している。しかし、非常に赤字の施設が増えており、県・町合わせて3分の2の補助金をもらっても、残り3分の1がなかなか出せないという施設もある。単年度で福祉避難所数が増えないので、この補助事業を継続してもらって、災害に強い香川県にしていけるようお願いをしたい。

また、ご案内のとおり災害関連法が改正され、香川県でも「香川県災害福祉支援ネットワーク協議会」という、県社協をプラットフォームにして県と協定を結んで、21団体が関連で協力している組織もある。また、香川県、香川県社協、香川大学、それから日本赤十字社香川支部の4者が協定を結び、「香川県災害中間支援組織」ができた。こうしたことを香川県の地域防災計画の中にも明確に盛り込んでいただけたら、関連する団体も力が入るのではないかと思う。

また次の計画策定時には災害福祉の部分充実していただけたらありがたいと思っている。

(長寿社会対策課)

まず22ページの「促進」については、昨年12月に通知をさせていただいたが、国も少しメニューを拡大や要件の緩和をしているので、それも踏まえて対応してまいりたい。

福祉避難所の関係、直接ではないが、12月にあった臨時議会で、各介護施設の防災に資するような備品などを購入する費用を計上させていただいき、まだ受付けは始まっていないが、準備ができ次第ご案内させていただきたいと考えている。こうした支援も活用しながら備えていただければと考える。

(保健福祉総務課)

災害福祉関係の項目について、現計画策定時が（令和）6年3月だったということもあり、指標に入っていない。

しかしながら、災害対策基本法の改正で、「福祉」が明確に位置づけられたこともあり、地域福祉支援計画の範疇にも入る、大変重要な事項と認識しており、次期計画の策定は令和11年度で、福祉避難所や災害ボランティアの項目も含めて検討することになると思うが、それまでの間も指標がなくとも対応していきたい。

福祉避難所は、県は当初予算に計上できているが、市町にとっては、補正対応となったことから、今年度は手があげにくい状況もあったと思う。今、定かには申し上げられないが、次年度も継続という方向で考えており、関係のご理解を得ていきたいと考えているところである。